

令和4年度「演舞用衣装（法被）」貸出し要項

京都市立中学校体育研究会体育部会・庶務部

1. 目的

各校の体育授業の発表の場（体育祭，文化祭，ダンス発表会など）に用いることで
生徒の意欲の向上に寄与する。

2. 貸出対象

京都市立中学校生徒（義務教育学校後期課程及び総合支援学校中学部生徒も含む）

3. 貸出し期間

原則として7日間以内（貸出しから返却までの期間）

4. 貸出しに際して

（1）貸出しの申し込みは使用月の前々月末までに所定の用紙で本研究会庶務部に申し込む。

令和4年度担当：神川中学校 中村貴泰

（2）借入れ校は，借入れの責任者を決め，返却までの責任者とする。

（3）貸出し希望日時が重なり貸出し可能数をこえる場合，締切期日後速やかに抽選などで貸出し校を決定する。

（4）貸出し期間中の衣装の破損に関しては，借入れ校の責任で修繕を行う。なお修復不可能な破損に関しては，別途庶務部より指示をする。

5. 貸出し衣装の取扱いについて

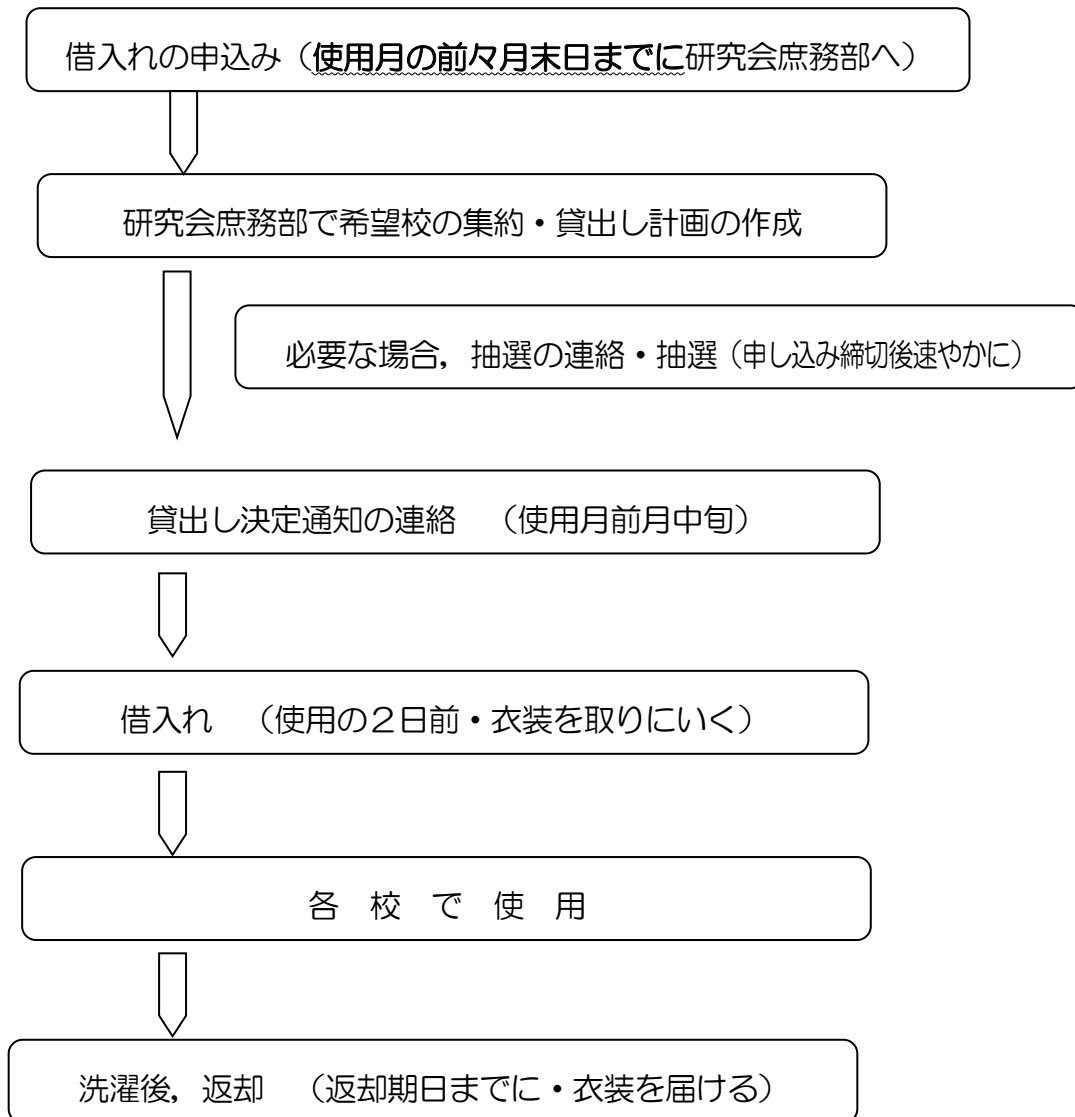
衣装（法被）は，洗濯機で洗えますので洗って返却してください。

6. その他

（1）衣装の総数は500着です。借入れ希望時期が複数校重なることも考え，

申込みいただきますよう，よろしくお願いいたします

「演舞用衣装（法被）」の貸出しから返却までの流れ



＊次に使用する学校のことも考え、洗濯もよろしくお願いいたします。

本年度担当者：

中体研 庶務部

神川中学校 中村貴泰